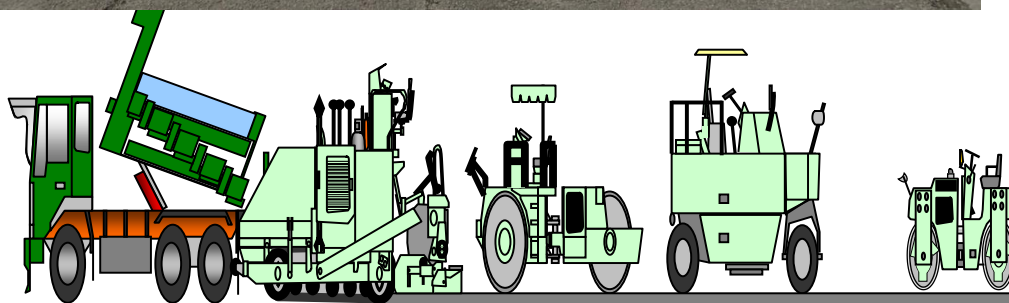


環境経営レポート



第17版作成 2025年 9月12日

対象期間 2024年8月～2025年7月

KYOKUYO



旭洋建設株式会社

《 目 次 》

■ 計画の策定(Plan)

- 1) 組織の概要(事業者名,所在地,事業の概要,事業規模など) (1)
- 対象範囲(認証・登録範囲,レポートの対象期間及び発行日) (1)
- 2) 環境経営方針 (2)
- 3) 環境経営目標 (3)
- 4) 環境経営目標の実績 (3)

■ 計画の実施(Do)

- 5) 環境経営計画に基づき実施した取組内容(実施体制を含む) (4～6)

■ 取組状況の確認及び評価(Check)

- 5) 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価 (4～6)
- (実績には二酸化炭素排出量を含む),並びに次年度の環境経営目標
 及び環境経営計画
- 6) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 (7)
- 7) 違反訴訟等の有無 (8)

■ 全体の評価と見直し(Act)

- 8) 代表者による全体評価と見直しの結果 (8)



1. 組織の概要・対象範囲

1) 事業者名及び代表者名

旭洋建設株式会社
代表取締役社長 児玉 清和

2) 所在地

〒880-0951 宮崎県宮崎市大塚町池ノ内1166番地

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 工務部管理部長 東 忠信
EA-21事務局 : 営業部長 山下 富行

4) 連絡先

連絡担当者 : 東 忠信 (EA21責任者)
TEL : 0985-53-1524
FAX : 0985-52-7551
E-mail : t-higashi@kyokuyo-k.co.jp

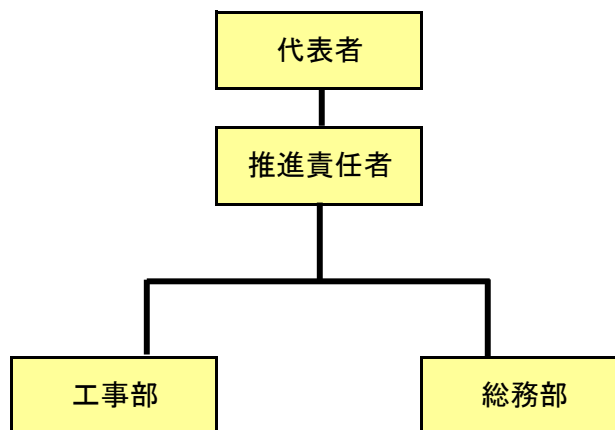
5) 対象範囲(全組織・全活動)

- ・対象組織 全社(関連事業所なし)
- ・対象活動 建設業(土木工事業、舗装工事業)
- ・レポートの対象期間 2024年8月～2025年7月
- ・レポートの発行日 2025年9月12日(第17版)

6) 事業規模

項目	2023年	2024年	
売上高(万円)	36,304	51,502	
従業員数	18	17	
工事等の件数	70	76	
事業所床面積(m ²)	458	458	
資機材置場面積(m ²)	495	495	

7) 推進組織図



2. 環境経営方針

< 企業理念 >

信頼と技術で住み良い生活を創造し、未来にチャレンジし続ける企業

「環境経営方針」

我社は、自然との共生を目指し、より良い環境を次世代に譲り渡す努力を続けていく為に、日常の事業活動において、常に環境負荷の軽減を意識し、社員全員ですぐに出来る事から以下の環境保全活動に取り組みます。

- ①地球温暖化防止の為、省エネルギーを推進する。
- ②事業活動工程から排出される廃棄物の発生を低減し、分別の実施により再利用・再資源化に務める。
- ③節水活動による水使用量を削減する。
- ④グリーン購入促進によるエコマークのある製品やリサイクル製品を積極的に活用する。
- ⑤宮崎の素晴らしい自然を守って行く為にも、継続的な地域貢献活動を行っていきます。
- ⑥ICT等新技術の活用を推進して行き、建設現場における環境に配慮した施工を行っていきます。

環境経営方針

我社は、自然との共生を目指し、より良い環境を次世代に譲り渡す努力を続けていく為に、日常の事業活動において、常に環境負荷の軽減を意識し、社員全員ですぐに出来る事から以下の環境保全活動に取り組みます。

【環境保全への行動指針】

I 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 省資源、省エネの推進に努める。
- ② 事業活動工程から排出される廃棄物(特に一般廃棄物)の発生を低減し、分別の実施により3Rの推進に努める。
- ③ グリーン調達によるエコ製品等を積極的に活用する。

以上の事項について、削減目標及び活動計画を定め、定期的な見直しを行い継続的な改善に努めます。

II 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関や各種団体等に協力して地域貢献活動に参加します。

III 建設現場における環境に配慮した施工方法、ICT等新技術活用を推進していきます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに一般に開示します

制定 2009年 7月18日
制定 2012年 1月 6日
改定 2020年 8月11日

旭洋建設株式会社
代表取締役社長

児玉清和



3. 環境経営目標

2019年8月から2022年7月までの過去3年間の実績を平均値を基準値としました。

取組項目 (目標項目)(単位)		実施区	基準値 (2019.8~2022.7)	2023年度 (2023.8~2024.7)	2024年度 (2024.8~2025.7)	2025年度 (2025.8~2026.7)
1.二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)		全社	122,536	121,310	120,698	120,085
				基準値1.0%削減	基準値1.5%削減	基準値2.0%削減
省 工 ネ	①電気使用量の削減(kwh)	事務所	18,423	18,239	18,147	18,055
	②ガソリン使用量の削減(L)	事務所	5,226	5,174	5,148	5,121
		現場	16,022	15,862	15,782	15,702
	③軽油使用量の削減(L)	全社	21,248	21,036	20,929	20,823
削減 廃 棄 物	①一般廃棄物の削減(kg)	全社	195.9	193.9	193.0	192.0
	②建設副産物のリサイクル推進	現場	95%以上	リサイクル率95%以上		
3.水資源使用料の削減(m3)		全社	212.0	209.9	208.8	207.8
4.環境保全の取り組み推進		全社	3回	4回/年	4回/年	4回/年
5.グリーン購入の推進		全社	2品	3品目/年	3品目/年	3品目/年
6.環境配慮型施工の推進		現場	環境経営計画の遵守			
7.ICT等活用の推進		現場	講習・研修会の積極的な参加、ドローンの活用、ICT施工実績			

* 環境配慮型施工の推進は、環境配慮型重機を使用するなど、環境活動計画の遵守を目標としています。

* 建設副産物のリサイクル推進は、(再資源化量+熱回収量)÷総排出量×100

4. 環境経営目標の実績

2024年8月から2025年7月までの1年間の実績は以下のとおりです。

取組項目 (目標項目)(単位)		実施区	目標値	実績	達成率	評価
1.二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)		全社	120,698	81,551	148.0%	○
省 工 ネ	①電気使用量の削減(kwh)	事務所	18,147	21,569	84.1%	○
		事務所	5,148	4,820	106.8%	○
	②ガソリン使用量の削減(L)	現場	15,782	7,840	201.3%	○
		全社	20,929	12,660	165.3%	○
③軽油使用量の削減(L)	現場	25,275	17,032	148.4%	○	
削減 廃 棄 物	①一般廃棄物の削減(kg)	全社	193.0	58.5	329.8%	○
	②建設副産物のリサイクル推進	現場	95%以上	100.0%	105.3%	○
3.水資源使用料の削減(m3)		全社	208.8	190.5	109.6%	○
4.環境保全の取り組み推進		全社	4回/年	4	100.0%	○
5.グリーン購入の推進		全社	3品目/年	3	100.0%	○
6.環境配慮型施工の推進		現場	活動計画の遵守			
7.ICT等活用の推進		現場	活動計画の遵守			

* 現場の軽油は数値の実績評価はしません。軽油を削減するための活動の実施状況を評価します。

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、環境省の電気事業者別排出係数0.382kg-co2/kWhを使用しています。

* LPGを含めた全社の二酸化炭素排出量は、81,596.6kg-CO2です。

5. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

※ 次年度の目標値は3ページに記載しています。

1)電力使用量の削減

- ① 昼休み等の休暇時間等の消灯の実施。
- ② 消灯しても支障のない箇所において消灯の実施
- ③ 室内の設定温度管理の徹底。(夏27℃以上・冬24℃に設定)
- ④ エアコンフィルターの清掃の実施。(1回/3ヶ月毎)
- ⑤ 蛍光灯(管球と反射板)の清掃の実施。(1回/3ヶ月毎)

取組の評価

2024年度は、連日の猛暑日も続いたが節電削減に取り組んでいる。(84.1%)
今年度の夏季期間中は非常に暑かった為、エアコンの稼働が増えて目標未達成となった。熱中症対策で仕方ないと思われるが、適温の温度管理は徹底したい。

次年度の取組

必要最低限の電力使用を心掛けて、消灯・節電活動を徹底する。
日常的な工夫(家電の主電源オフ、こまめな消灯、エアコンの設定温度の見直し)

2)化石燃料使用量の削減

- ① 作業停車時等は、アイドリングストップの徹底。
- ② 空ぶかし運転・急発進・急加速・急停止は行わない
- ③ 早めにアクセルから離し、減速や坂道を下るときにエンジンプレーキの活用。
- ④ 重機のフルパワー操作の抑制。(アクセル8割運動の推進)
- ⑤ 運ぶ必要のない不要・余分な荷物は車からおろしての走行徹底。
- ⑥ 重機類の日常点検整備、月次点検の実施。
- ⑦ 運行管理日誌の作成。(重機運搬回送車:走行距離と給油量)
- ⑧ 現場への乗り合わせ移動の実施。
- ⑨ 重機運搬回送車の効率的な運搬経路・順番計画の実施。

取組の評価

新規業務(道路巡視パトロール)が始まったことにより、油脂類使用量が増加したが、次年度も引き続き化石燃料使用量削減に務める。又、目標値の見直しも検討する。

次年度の取組

エコドライブ(アイドリングストップ等、渋滞道路の回避)・相乗りの徹底。
重機は7割運動などフルパワー操作制御を推進する。(排出ガス対策型・低騒音型)

3)一般廃棄物の削減と産業廃棄物の正常処理

- ① 廃棄物は分別して計量記録する。
- ② 用紙の裏面利用、両面コピー、縮小コピー等に意識して取り組む
- ③ 混合廃棄物でリサイクル出来る物は分別して廃棄する。
- ④ 業者のゴミは業者への回収依頼の徹底。
- ⑤ 資材発注時は、残余材が出ないようにこまめな発注する
- ⑥ 業者のゴミは業者に持ち帰ってもらう

取組の評価

産廃物の分別計量を徹底して記録している。

建設副産物は施工計画書どおりマニフェストにより処理を行っている。

発生した廃棄物は、指定業者(処分処理場)・自社運搬により運搬処理している。

事務所コピー用紙の再生紙(裏面)使用の徹底。

次年度の取組

次年度も廃棄物の分別徹底による再資源化の向上を図り、確実に処理場に運搬・処理を行う。プリントアウト・コピー用紙裏面使用の徹底。(3Rの取り組み徹底)

4)水資源使用量の削減

- ① 洗車時に蛇口はこまめに開閉して節水を推進する。
- ② 洗車前に泥等を落としての水洗い徹底。雨水利用の推進
- ③ 水栓・水道蛇口等の漏水点検の実施。(1回/3ヶ月毎)

取組の評価

2024年度の水資源使用量率は109%で節水に努めている。

また、雨水槽(5000ℓ)を活用し、河川水の供給等を考慮しながら、水資源使用量の削減を目指す。

次年度の取組

次年度も雨水槽の雨水タンクの利用や排水の再利用を促進する。

また、節水に関する従業員の「無駄をなくす」と「再利用」の意識向上を図る。

5)環境保全活動の推進

- ① 環境関連ボランティアへ積極的に参加する。
- ② 事業所(現場)周辺の環境対策励行及び清掃活動を行い地域貢献に取り組む。
- ③ 事業所及び現場内、周辺の清掃活動の実施確認。

取組の評価

2024年度の環境関連ボランティアは道路沿道美化や小学校校内の整備に取り組んだ。その中で開催するボランティアには4件参加した。

また、現場事務所周辺・現場周辺の清掃活動は社員全員で積極的に取り組んでいる。(社会性貢献)

次年度の取組

事務所周辺・現場周辺の清掃活動を積極的に活動し地域住民等へ貢献する。

環境関連ボランティアや地域での活動への参加を積極的に実施する。

6)グリーン購入の推進

- ① 購入物品時は、エコ代替商品の有無を確認。
- ② 物品注文時はのグリーン購入製品を検討して注文。

取組の評価

2024年度のグリーン購入対象物品の購入が多かった。
グリーン購入対象物品一覧をカタログ等で購入商品を積極的に購入した。

次年度の取組

今後も、事務用品・現場製品についてグリーン用品を優先的に購入する。

7)環境に配慮した施工の推進

- ① 環境配慮型の建設機械を使用する。(排出ガス対策型・低騒音型)
- ② 再生資材等の利用促進、環境配慮型材料等を利用した施工計画の検討。
- ③ 重機等のキャタピラの泥を定期的に落とし、燃費向上の徹底。

取組の評価

環境に配慮した機械の選定、再生材の利用を方策して積極的に取り組んでいる。
バックホウのキャタの泥を落とし、燃費良くする。

次年度の取組

産業廃棄物発生抑制、再資源化、建設発生土の適切な管理・利用を推進する。
環境に配慮した排ガス対策型を積極的に使用し、燃費を良くする取組を行う。

8)ICT等新技術活用の推進

- ① ICT等新技術の講習会・研修会の積極的な参加。
- ② ドローンの積極的な活用(空撮による着手前、完成写真撮影・ドローン測量)
- ③ ICT施工が該当する現場は、積極的に活用して取り組む。

取組の評価

新規で路面切削工でのICT施工を実施した結果、測量作業の時間を大幅削減。
作業時間の短縮や人的ミスの削減、施工精度の上がり、品質の確保が出来た。

次年度の取組

ドローンや3Dレーザースキャナーを活用した測量技術により、作業の安定化を図る。
建設現場の生産性を向上し、品質の確保を目指す。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況

法律名	内容	遵守状況
廃棄物処理法	下請人が行う現場内保管は下請人も保管基準を適用遵守	遵守
	下請人が廃棄物の運搬又は処分を委託する場合は、該当下請人を事業者とみなして、委託基準及び管理票交付義務等を適用順守	遵守
	産業廃棄物が運搬・処分するまでの保管義務・保管基準	遵守
	産業廃棄物の収集・運搬・処理の委託基準に適合したそれぞれの業者との委託契約書の締結	遵守
	契約書は契約期間終了の日から5年間保存する。	遵守
	マニフェスト交付、5年間保管する。照合確認日記載。	遵守
	A票照合確認欄にそれぞれの受領日を記載する。	遵守
	前年度に1,000t以上の産業廃棄物を排出した事業者は、産業廃棄物処理計画書及び実施報告書を県知事等に毎年6月30日までに報告する。	遵守
指定副産物利用促進省令	再生資源利用量の計画作成・実施記録の保存。	遵守
	再資源化施設の活用を図り指定副産物の利用促進。	遵守
オフロード法	平成18年10月以降製造・販売機器には適合表示。	遵守
建設リサイクル法	対象建設工事の受注者又は自主施工者は、正当な理由がある場合を除き、分解解体等を行う。	遵守
	元請業者は発注者に分別解体等の計画について説明する。	遵守
	対象建設工事の請負契約書に分別解体の方法や費用等について記載する。	遵守
	対象建設工事受注者は、特定建設資材産廃物を再資源化する。	遵守
	特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した時は、発注者に報告し、記録を作成する。	遵守
	建設業許可または、解体工事業登録の貼付。 建設リサイクル法届出済みシール貼付。	遵守
フロン排出抑制法	第一種特定製品は3ヶ月に1回簡易検査実施。 点検・整備に係る記録を保存する。	遵守
消防法	プロパンガス300kg以上は届出る。 200kg以下を確認する。	遵守

7. 違反訴訟等の有無

2025年度の事業に関する環境関連規制法は、担当者が定期的に総務省のe-GOV法令検索で更新法令を確認しています。

関連法規制の遵守状況確認を実施した結果違反はありません。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありません。

現場での遵守状況は、安全パトロール(随時)・安全会議(毎月1回)・工務会議(毎週1回)、従業員共有ツールのスマホLINE WORKSなどで随時確認しています。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

EA21の担当責任者も、現場との掛け持ち、社内の段取りや切り盛りなどで多忙の身ではあったが、自身の頑張り努力はもちろんの事、全員を使つての環境問題への取り組み、実施を行かせたことは、会社一丸となった点から見ると、少数精鋭体制になって良かった部分と思う。

EA21の取り組みを必死にやって、会社全体の売り上げや仕組みが、劇的に変わるものではないが、業務における必要最低限の取り組みと認識して、今後も無理ない範囲で取り組んで欲しいと思う。

いつも言っているが、内容の見直しや、書類等の簡素化、簡略化に取り組んで、業務に支障のないEA21の管理を行って欲しい。

ドローン撮影写真（空撮）

国道269号 寺町工区舗装補修工事

【着手前】

2025年7月24日



【完成】

2025年10月4日



ドローン撮影写真(空撮)

県道細江浮田線 細江工区 舗装補修工事

【着手前】

2025年2月13日



【完成】

2025年3月29日



ドローン操作写真



I C T 技術 施工

国道269号 寺町工区舗装補修工事

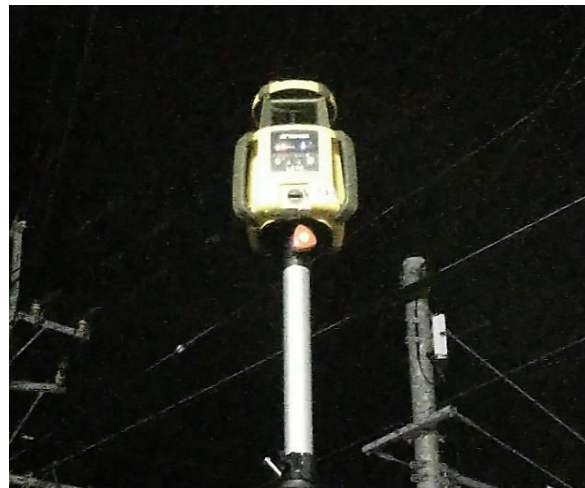
【着手前測量状況】



I C T 技術 施工

国道269号 寺町工区舗装補修工事

【路面切削状況】



現場周辺清掃（地域貢献）

国道269号 寺町工区舗装補修工事（道路清掃作業）



県道細江浮田線 細江工区舗装補修工事（道路清掃作業）



環境対策（環境改善）緑化・花壇

国道269号 寺町工区舗装補修工事



県道細江浮田線 細江工区舗装補修工事（イメージアップ）



環境対策（環境改善）快適トイレ

国道269号 寺町工区舗装補修工事



環境対策（環境改善）道路路面維持管理

県道細江浮田線 細江工区舗装補修工事（路面補修）



環境対策（環境改善）雨水槽・備蓄水タンク

